

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

平成26年度の資格審査は、新規受付3件であった。その立証目的は、不当労働行為救済申立1件、法人登記1件、委員推薦1件であった。

このうち、2件は労組法の規定に適合するものと決定し、1件は翌年度に繰り越した。

【資格審査立証目的別受付件数】

区分	年度	19年度 まで	20	21	22	23	24	25	26	計
	不当労働行為		133	1		2		1		1
法人登記		59					1		1	61
労働者供給事業		40								40
委員推薦		594	1	2		2		3	1	603
労組法第18条		1								1
総会で特に必要と認めたもの		2								2
旧法によるもの	あっせん	36								36
	調 停	12								12
計		877	2	2	2	2	2	3	3	893

(2) 取扱事件一覧

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有無	処理状況	
				年月日	区分
26年1号	労働委員推薦	H26.5.30	無	H26.6.5	適
26年2号	法人登記	H26.10.15	無	H26.11.6	適
27年1号	不当労働行為 (27年(不)1号)	H27.2.16		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。